

令和2年度文部科学省補助事業 学校環境衛生研修会 実施要項
札幌市開催

【目的】

学校は、多数の児童生徒等が集団生活を行う場所であることから、児童生徒等の健康を保持増進し、学習能率の向上が図れるような健康的で快適な学習環境であることが求められる。学校環境衛生活動については、昭和 33 年に制定された学校保健法に規定されており、平成 4 年には「学校環境衛生の基準」（文部省体育局長通知）が示され、当該基準に基づいた学校環境衛生検査（定期検査及び日常点検）の実施が求められていたが、必ずしも完全に実施されていなかった。そこで、平成 20 年に改正された学校保健安全法（旧学校保健法、平成 21 年 4 月 1 日施行）では、学校環境衛生検査の実施が法的に位置付けられ、文部科学大臣が定めた「学校環境衛生基準」に照らした学校の適切な維持管理が求められた。さらに、平成 30 年 3 月には、環境衛生に関する新たな知見や児童生徒等の学習環境等の変化を踏まえた検討が行われ、「温度」の基準が「10℃以上、30℃以下が望ましい。」から「17℃以上、28℃以下であることが望ましい。」に変更されるなどの「学校環境衛生基準」の一部が改正された（平成 30 年 4 月 1 日施行）。

学校環境衛生基準の一部改正に伴い、学校環境衛生基準に基づく環境衛生検査の検査項目及び基準値の設定根拠、検査方法、事後措置等について解説した「学校環境衛生管理マニュアル」が改訂され、文部科学省より各学校に配布されている。しかし、学校環境衛生活動は保健管理の一環として大切であることは認識しているものの、深く学ぶ機会もないため、学校薬剤師に任せっきりになったり、これまで行ってきた環境衛生活動をそのまま行ったりしている学校もあると思われる。そこで、学校環境衛生活動の円滑な実施の一助になるよう、本研修会を開催する。

主催：公益財団法人日本学校保健会

後援：札幌市教育委員会 札幌市学校保健会

1 日時・会場・定員

日時：令和 2 年 12 月 11 日（金）開場 12：00 開会 13：00 終了 16：30

会場：札幌市生涯学習総合センター　ちえりあホール（札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10）

定員：200 名（申込み先着順・定員に達し次第、受付締切）

※開催地による施設使用の要請内容によって、定員の増減があります。予めご了承ください。

※当日は、マスク着用でのご来場・参加をお願いいたします。また、発熱のある方、体の具合の悪い方のご入場はご遠慮いただきます。少しでも具合が悪い場合は、ご来場をお控えください。

2 対 象：保健体育科教諭、養護教諭、保健主事、一般教諭、栄養教諭・学校栄養職員、管理職、学校薬剤師、学校医、学校歯科医、教育委員会関係者 等 参加費：無料

3 参加申込方法

■下記のポータルサイト「学校保健」の研修会申込ページよりお申込ください。

【<http://www.gakkohoken.jp/>】

※申込者が定員を超える場合は、開催市の方を優先します。

4 内 容 (敬称略):

- | | | | |
|----------|---------------------------------|-------|--|
| (1) 講演 | 「学校環境衛生活動と学校関係者の役割」 | | |
| | 講師：文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 | 小出 彰宏 | |
| (2) 実践発表 | 「薬剤師の専門性と学校の特性を生かした環境衛生活動」 | | |
| | 講師：岐阜県立岐山高等学校 養護教諭 | 岩佐 恭子 | |
| (3) 演習 | 「学校環境衛生活動の課題解決に向けて」 | | |
| | 講師：東京薬科大学薬学部 教授 | 北垣 邦彦 | |

12:00 13:00 13:10 14:30 14:50 15:00 16:20 16:30

開場	開会	講演	実践 発表	休憩	演習	質疑 応答	閉会
----	----	----	----------	----	----	----------	----